

叙勲

市民の功績

瑞宝単光章

佐藤 泰弘さん (70歳)



主要経歴 元大内町消防団長

●大谷在任

旭日双光章

俵 米夫さん (72歳)



主要経歴 元県理容生活衛生

同業組合理事長

●湊在任



農地制度が変わります

コスモスロード
西村中地区資源保全
活動組織 (吉鷹博義
代表) 11月8日

農地の減少を抑えて優良農地を確保するとともに、農地の貸し借りをしやすくして農地利用を促進するため、改正農地法などが12月15日に施行されました。主な改正点は次のとおりです。

違反転用の罰則を強化

法人への罰金が300万円以下から1億円以下に改正されるなど。

農地の貸し借りに関する規制を緩和

法人では、これまで「農業生産法人」しか農地を借りることができませんでした。今回の改正で下記の3つの条件を満たしていれば、農業生産法人以外の一般の会社でも農地を借りることができるようになります。これにより、一般の会社が経営の一部門として農業に参入できる他、集落営農組織が法人化する際などに集落内の非農家や取引

標準小作料制度が廃止に

これまで市農業委員会が定められていた標準小作料が廃止になります。それに替わり賃借料の情報提供を開始します。

【問合せ先】市農業委員会

Tel 33・2504

(上の写真)

秋の終わり、西村中信号から南へ幅5m、長さ400mにわたり、道の両側をコスモスが彩りました。道行く人の目を惹きつけてくれたこの取り組みは、農水省の補助を得て昨年から始めました。耕作放棄どころか、地権者の協力により稲刈り後の田んぼを利用しています。

もっと喜んでもらいたいと、来年はもう少し規模を広げようかと話しているそうです。

農地の相続は届出が必要に

相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得した方は、市農業委員会に届出が必要になります。

市からのお知らせ

市情報通信基盤整備事業計画

市民の生命、財産を守り、安心・安全のまちづくりと高度情報化社会に対応する利便性の高いまちづくりを推進するために

市では、市内全域に光ファイバー網を整備し、全世帯に告知放送端末を設置する計画を進めています。

この事業により市民の皆様への情報伝達手段が確保され、災害時などには緊急情報を瞬時にお知らせすることができるようになります。

また、希望者は、有料で高速インターネットやケーブルテレビのサービスを利用することができるようになります。

この事業は、2011年(平成23年)3月の完了を目指しており、今後、自治会説明会を開催する予定です。説明会の日程等は改めてご案内します。

【問合せ先】総務部政策課 Tel 26-1215



総務省からのお知らせ

あなたのまちの

地デジ説明会 開催

※市情報通信基盤整備事業とは別に総務省が開催するものです。

総務省では、2月8日から市内の公民館などで地デジ説明会を開催します。詳しい日時や会場は、1月下旬頃にみなさまのご自宅に届く「地上デジタル放送のご案内」や本紙2月号でお知らせします。

♪地デジのお問い合わせ
総務省地デジコールセンター
Tel 0570-07-0101 または 03-4334-1111
♪地デジ説明会のお問い合わせ
総務省 香川県テレビ受信者支援センター <デジサポ香川 説明会事務局 >
Tel 087-822-9213
'デジサポ' ホームページ
<http://www.digisuppo.jp/>